

個人情報ファイル簿
(表)

個人情報ファイルの名称	風俗営業等管理ファイル
行政機関等の名称	愛知県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部保安課
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記 録 項 目	1 許可番号、2 開始届出番号、3 許可警察署、4 開始届出受理警察署、5 許可日付、6 開始届出日付、7 許可無効日付、8 廃止日付、9 許可返納日付、10 廃止届出日付、11 許可取消日付、12 廃止命令日付、13 滅失営業特例理由、14 転出日付、15 営業者区分、16 法人営業者番号、17 法人名称、18 本店所在地、19 本店所在地詳細、20 本店電話番号、21 代表者氏名、22 代表者日本名、23 代表者生年月日、24 代表者性別、25 代表者本籍地、26 代表者本籍地詳細、27 個人営業者番号、28 個人営業者氏名、29 個人営業者日本名、30 個人営業者生年月日、31 個人営業者性別、32 個人営業者住所、33 個人営業者住所詳細、34 個人営業者電話番号、35 国籍、36 外国人登録日付、37 外国人登録番号、38 法定代理人氏名、39 法定代理人生年月日、40 法定代理人性別、41 法定代理人住所、42 法定代理人電話番号、43 営業種別、44 営業所名称、45 営業所所在地、46 営業所所在地詳細、47 営業所電話番号、48 事務所所在地、49 事務所所在地電話番号、50 事務所電話番号、51 地域指定種別、52 地域指定地域、53 営業開始予定日付、54 風俗営業所許可に付した条件、55 届出確認日付、56 交付年月日、57 客室数、58 個室数、59 相続承認日付、60 合併承認日付、61 分割日付、62 管理者番号、63 管理者選任日付、64 管理者氏名、65 管理者日本名、66 管理者生年月日、67 管理者性別、68 管理者住所、69 管理者住所詳細、70 管理者本籍、71 管理者電話番号、72 役員区分、73 役員氏名、74 役員生年月日、75 役員性別、76 役員住所、77 役員住所詳細、78 役員電話番号、79 役員本籍、80 特例認定番号、81 特例認定日付、82 認定証返納日付、83 認定取消日付、84 統括管理者氏名、85 統括管理者日本名、86 統括管理者生年月日、87 統括管理者性別、88 統括管理者本籍、89 県外転出年月日、90 呼称番号、91 呼称届出受理警察署、92 呼称届出日付、93 呼称廃止日付、94 広告・宣伝等で使用する呼称、95 客の依頼を受ける方法、96 受付所番号、97 受付所届出受理警察署、98 受付所届出年月日、99 受付所届出年月日、100 受付所等の所在地、101 受付所等の所在地詳細、102 待機所番号、103 待機所届出受理警察署、104 待機所届出日付、105 待機所廃止日付、106 待機所所在地、107 届出確認書等の交付年月日、108 交付する書面の種別、109 自動公衆送信装置設置者の氏名、110 自動公衆送信装置設置者住所、111 自動公衆送信装置設置者住所詳細、112 映像伝達用設備を識別するための電話番号等、113 電気通信設備を識別するための電話番号・記号、114 講ずる措置、115 当該付与者名称、116 講習会番号、117 開催日付、118 講習会営業種別、119 講習区分、120 講習場所、121 結果、122 行政処分番号、123 処分警察署、124 判別区分、125 行政処分日付、126 行政処分区分、127 停止期間、128 違反態様、129 行政処分件数
記 録 範 囲	風俗営業等の許可を受けた者、特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者、性風俗関連特殊営業及び深夜における酒類提供飲食店営業の開始届出書を提出した者並びに行政処分を受けた者

(裏)

記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 愛知県警察本部情報公開センター	
	(所在地) 〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	風俗営業者又は特定遊興飲食店営業に係る17から19、21から26、28、29、32、33、44、57、62から79の訂正は、風営法第9条第3項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号、以下「規則」という。）第20条第2項及び第3項並びに第88条第2項及び第3項による。 風営法第27条第1項の届出書を提出した者に係る17から19、21から26、28、29、32、33、44、57、84から88の訂正は、同条第2項及び規則第42条第2項による。 風営法第31条の2第1項の届出書を提出した者に係る17から19、21から26、28、29、32、33、48、49、90から106の訂正は、同条第2項及び規則第53条による。 風営法第31条の7第1項の届出書を提出した者に係る17から19、21から26、28、29、32、33、48、49、91から95、109から112までの訂正は、同条第2項及び規則第59条による。 風営法第31条の12第1項の届出書を提出した者に係る17から19、21から26、28、29、32、33、44、57、84から88の訂正は、同条第2項及び規則第64条による。 風営法第31条の17第1項の届出書を提出した者に係る17から19、21から26、28、29、32、33、48、49、90から94、113から115の訂正は、同条第2項及び規則第70条による。 風営法第33条第1項の届出書を提出した者に係る17から19、21から26、28、29、32、33、44、57の訂正は、同条第2項及び規則第104条による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

様式第 1 (第 2 条関係)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 愛知県警察本部情報公開センター (所在地) 〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目 1 番 1 号
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
 2 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。
 3 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付すること。